

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成21年12月3日(2009.12.3)

【公表番号】特表2009-519906(P2009-519906A)

【公表日】平成21年5月21日(2009.5.21)

【年通号数】公開・登録公報2009-020

【出願番号】特願2008-543745(P2008-543745)

【国際特許分類】

C 0 7 K 14/415 (2006.01)  
 A 2 3 L 1/30 (2006.01)  
 A 2 3 L 1/302 (2006.01)  
 A 2 3 L 1/303 (2006.01)  
 A 2 3 L 1/272 (2006.01)  
 A 2 3 L 1/275 (2006.01)  
 A 2 3 J 3/14 (2006.01)  
 C 0 7 K 1/34 (2006.01)  
 C 1 2 P 21/00 (2006.01)  
 C 1 2 P 21/06 (2006.01)  
 A 6 1 K 38/00 (2006.01)  
 A 6 1 K 31/07 (2006.01)  
 A 6 1 K 31/7004 (2006.01)  
 A 6 1 K 31/702 (2006.01)  
 A 6 1 K 31/715 (2006.01)  
 A 6 1 K 31/215 (2006.01)  
 A 6 1 K 31/685 (2006.01)  
 A 6 1 P 3/00 (2006.01)  
 A 2 3 K 1/16 (2006.01)  
 A 2 3 L 2/52 (2006.01)  
 A 2 3 L 2/58 (2006.01)

【 F I 】

C 0 7 K 14/415  
 A 2 3 L 1/30 Z  
 A 2 3 L 1/302  
 A 2 3 L 1/303  
 A 2 3 L 1/272  
 A 2 3 L 1/275  
 A 2 3 J 3/14  
 C 0 7 K 1/34  
 C 1 2 P 21/00 A  
 C 1 2 P 21/06  
 A 6 1 K 37/02  
 A 6 1 K 31/07  
 A 6 1 K 31/7004  
 A 6 1 K 31/702  
 A 6 1 K 31/715  
 A 6 1 K 31/215  
 A 6 1 K 31/685  
 A 6 1 P 3/00  
 A 2 3 K 1/16 3 0 4 C

A 2 3 K	1/16	3 0 3 D
A 2 3 K	1/16	3 0 1 A
A 2 3 L	2/00	F
A 2 3 L	2/00	M

## 【手続補正書】

【提出日】平成21年10月16日(2009.10.16)

## 【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

イネ胚乳タンパク質および活性成分を含んでなる組成物。

【請求項2】

前記イネ胚乳タンパク質が変性イネ胚乳タンパク質である、請求項1に記載の組成物。

【請求項3】

前記活性成分が脂溶性活性成分および/または着色剤である、請求項1または2に記載の組成物。

【請求項4】

I) (変性)イネ胚乳タンパク質の水溶液またはコロイド溶液を調製するステップと、  
 II) 場合によりステップI)で調製された溶液に、少なくとも水溶性賦形剤および/またはアジュバントを添加するステップと、  
 III) 少なくとも活性成分、好ましくは少なくとも脂溶性活性成分および/または着色剤、および場合により少なくとも脂溶性アジュバントおよび/または賦形剤の溶液または分散体を調製するステップと、  
 IV) ステップI)~III)で調製された溶液を互いに混合するステップと、  
 V) このようにして得られた混合物を均質化するステップと、  
 VI) 場合により前記(変性)イネ胚乳タンパク質を架橋するための架橋剤を添加するステップと、  
 VII a) 場合によりステップVI)を実施した後に得られた混合物に酵素処理または熱処理を施して前記(変性)イネ胚乳タンパク質を架橋するステップと、  
 VII b) 場合によりステップV)および/またはVI)で得られた分散体を粉末に加工するステップと、  
 VII c) 場合によりステップVII b)で得られた粉末を乾燥するステップと、  
 IX) 場合により前記(乾燥)粉末に酵素処理または熱処理を施して前記(変性)イネ胚乳タンパク質を架橋するステップと  
 を含んでなり、ただしステップVI)が実施される場合、ステップVII a)またはステップIX)の双方でなく片方のみが実施される、請求項1~3のいずれか一項に記載の組成物を製造する方法。

【請求項5】

a) 粉碎米の水溶液または懸濁液を調製して製粉前に米糠を除去し、前記溶液または懸濁液が水溶液または懸濁液総量を基準にして好ましくは0.1~30重量%の乾燥質量含量を有するステップと、  
 b) 場合により粉碎米の非タンパク質部分またはタンパク質部分を除去してイネ胚乳タンパク質を得るステップであって、米糠が製粉前に除去されるステップと、  
 c) 場合により粉碎米のタンパク質部分を変性させて変性イネ胚乳タンパク質を得るステップであって、米糠が製粉前に除去されるステップと、  
 d) 場合により前記(変性)イネ胚乳タンパク質を単離するステップと、

e) 場合により前記(変性)イネ胚乳タンパク質を固形に加工するステップとを含んでなり、ただしステップb)、c)、およびd)の少なくとも1つが実施される、粉碎米から開始して、米糠が製粉前に除去された(変性)イネ胚乳タンパク質を製造する方法。

【請求項6】

220、好ましくは350、より好ましくは500のエマルジョン能力を有する(変性)イネ胚乳タンパク質。

【請求項7】

食物、飲料、動物飼料、パーソナルケアまたは医薬組成物の富栄養化、強化および/または着色のための請求項1~3のいずれか一項に記載の組成物の使用。

【請求項8】

請求項1~3のいずれか一項に記載の組成物を含有する、食物、飲料、動物飼料、パーソナルケア、および医薬組成物。

【請求項9】

請求項6に記載の(変性)イネ胚乳タンパク質を含有する、食物、飲料、動物飼料、パーソナルケアおよび医薬組成物。

【請求項10】

活性成分、特に脂溶性活性成分および/または着色剤のための保護親水コロイドとしての好ましくは請求項6に記載されるような(変性)イネ胚乳タンパク質の使用。